



令和5年度

4月から健康保険・介護保険料率が変わります

令和5年度の協会けんぽの健康保険・介護保険料率が決定しました。今回のあおぞらレターでは、4月からの健康保険・介護保険料率の変更と、昨今の健康保険組合の状況の推移についてご案内いたします。

令和5年度健康保険料率 (協会けんぽ)

北海道	10.29%(↓)	埼玉県	9.82%(↑)	岐阜県	9.80%(↓)	鳥取県	9.82%(↓)	佐賀県	10.51%(↓)
青森県	9.79%(↓)	千葉県	9.87%(↑)	静岡県	9.75%(→)	島根県	10.26%(↓)	長崎県	10.21%(↓)
岩手県	9.77%(↓)	東京都	10.00%(↑)	愛知県	10.01%(↑)	岡山県	10.07%(↓)	熊本県	10.32%(↓)
宮城県	10.05%(↓)	神奈川県	10.02%(↑)	三重県	9.81%(↓)	広島県	9.92%(↓)	大分県	10.20%(↓)
秋田県	9.86%(↓)	新潟県	9.33%(↓)	滋賀県	9.73%(↓)	山口県	9.96%(↓)	宮崎県	9.76%(↓)
山形県	9.98%(↓)	富山県	9.57%(↓)	京都府	10.09%(↑)	徳島県	10.25%(↓)	鹿児島県	10.26%(↓)
福島県	9.53%(↓)	石川県	9.66%(↓)	大阪府	10.29%(↑)	香川県	10.23%(↓)	沖縄県	9.89%(↓)
茨城県	9.73%(↓)	福井県	9.91%(↓)	兵庫県	10.17%(↑)	愛媛県	10.01%(↓)		
栃木県	9.96%(↑)	山梨県	9.67%(↑)	奈良県	10.14%(↑)	高知県	10.10%(↓)		
群馬県	9.76%(↑)	長野県	9.49%(↓)	和歌山県	9.94%(↓)	福岡県	10.36%(↑)		

令和5年度介護保険料率 (協会けんぽ)

※都道府県ごとの保険料額表はこちらをご覧ください。

全国一律：1.82%

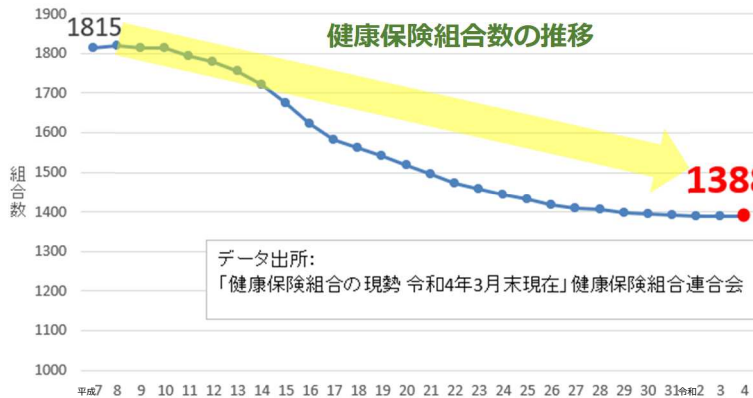
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r05/r5ryougakuhyou3gatukara/>

健康保険料率・介護保険料率は3月分(4月納付分)から適用になります。

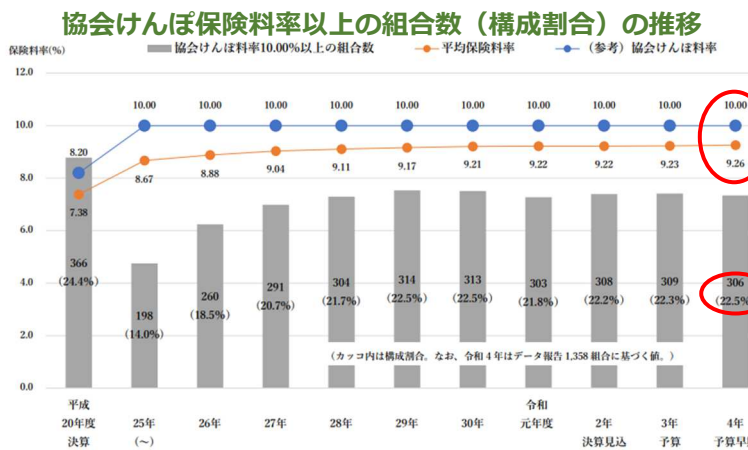
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、これに全国一律の介護保険料率(1.82%)が加わります。

※健康保険料率、介護保険料率は健康保険組合によって異なります。健康保険組合に加入している会社は各健康保険組合にご確認ください。

健康保険組合の組合数及び料率の状況の推移



●解散や合併消滅等により、健保組合数は減少傾向にあります。平成7年に1815あった健保組合数は、令和4年には1388となり、約4分の3に減りました。



●協会けんぽの保険料率10.00%に対して、健保組合の平均保険料率(令和4年)は9.26%です。

●保険料率が協会けんぽ料率10.00%以上の健保組合も306(全健保組合の22.5%)あります。

健保組合については、今後も継続状況を確認して確認してみてください。